

1. 評価結果(概要表)

作成日 平成20年 3月 12日

【評価実施概要】

事業所番号	0470900309		
法人名	有限会社サンヨー		
事業所名	グループホーム貞山みよりの家		
所在地 (電話番号)	多賀城市大代三丁目7番72号		(電話)022-361-5167

評価機関名	社会福祉法人 仙台市社会福祉協議会		
所在地	仙台市青葉区五橋2丁目12番号		
訪問調査日	平成20年2月21日	評価確定日	

【情報提供票より】(20年1月10日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 16 年 12 月 15 日		
ユニット数	2ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	14人	常勤	11人, 非常勤 3人, 常勤換算 10.1人

(2) 建物概要

建物形態	併設/ 単独	新築/ 改築
建物構造	鉄筋 造り	
	2階建ての	1階 ~ 2階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	42,000 円	その他の経費(月額)	円	
敷 金	有(円)	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(120,000 円)	有りの場合 償却の有無	有/無	
食材料費	朝食	300 円	昼食	300 円
	夕食	300 円	おやつ	66 円
	又は1日当たり 円			

(4) 利用者の概要(1月10日現在)

利用者人数	18 人	男性	7 人	女性	11 人
要介護1	8 人	要介護2	6 人		
要介護3	3 人	要介護4	1 人		
要介護5	0 人	要支援2	0 人		
年齢	平均 79.8 歳	最低	67 歳	最高	90 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関	氏家胃腸内科医院、くろさわ脳外科、笠神ハートクリニック、萩原歯科医院
--------	------------------------------------


【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

もとは旅館だった建物を改築して平成16年に開所したホームである。1階と2階がそれぞれユニットになっており、旅館だったときの名残りで風呂場が大きく、3人ぐらいいは一緒にいることができる。また、近くを流れる貞山堀は、ホームの名にもなっている。堀沿いの道が格好の散歩コースである。ホーム内外装とも綺麗にリフォームされており、共有空間、各居室とも快適に生活することができる。ホームの運営理念とケアの基本方針が職員に浸透しており、ゆったりとした家庭的な雰囲気の中でケアサービスが提供されている。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4) 前回評価において要改善課題であった「介護計画立案や見直し」にあたっての利用者情報の取得不足や評価の未実施は、今回解消されておりケアマネジメントは適正化されている。「地域との関係性」も強化され利用者とのつながりが深まっている。「職員の離職に伴う利用者へのダメージ軽減」については、退職者と新任者の引継ぎを密に行うことで、ケアの継続性と利用者のダメージ軽減が図られている。
	今回の自己評価に対する取組状況(関連項目:外部4) 自己評価の作成にあたっては、管理者を含め職員全員が評価の意義を理解した上で意見を出し合い取りまとめている。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取組(関連項目:外部4, 5, 6) 地域関係者や行政の出席を得て2ヶ月に1回開催している。会議は、ホームからの報告とともに委員から多くの意見が出されており双方向的な会議となっている。外部評価の結果を報告し、指摘された事項等課題の改善に向けた取り組みについて意見交換を行っている。市の行政担当者とも運営推進会議等を通じて顔が見える関係を構築し、随時相談できる体制がある。
	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8) 家族の面会時、主に利用者の担当職員から暮らしぶり等を報告するとともに、意見・要望が言いやすいような関係づくりを常に心掛けている。また、苦情を受け付ける公的窓口についても明示するとともに、寄せられた意見等は、職員間で対応について話し合い速やかに回答できるよう取り組んでいる。さらに、家族の声を運営に活かすため家族会の設立を現在検討しているところである。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 町内会に加入し、地域行事に参加して交流を図ることによって地域との付き合いは徐々に深いものになっている。近隣の方や民生委員等がホームに立ち寄り、地域の演芸ボランティアや幼稚園、小学生グループの訪問を受けるなど利用者と地域とのつながりが深まっている。また、隣にある交番との連携が、ホームの安全安心に繋がっている。

2. 評価結果(詳細)

( 部分は重点項目です)

取組を期待したい項目

外部	自己	項目	取組の事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取組を期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくり上げている	ホームの理念は、地域密着型サービスの意義を踏まえた独自のもので、利用者主体の支援を柱に地域との関係づくりを意識している。しかし、平成16年の開所以来、利用者や地域ニーズ等の状況の変化に応じて、ホームの理念を見直す機会を設けていない。	○	ホームの理念は、利用者や地域のニーズ、事業所の状況の変化に応じ年1回以上は現状にあったものであるかどうか検討することが望まれる。
2	2	○理念の共有と日々の取組 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	月2回のリーダーミーティングでホームの理念を唱和しているほか、全職員が首かけタイプの名札の裏面に理念が書かれた紙を入れて携帯し、常に確認している。職員一人ひとりが理念をよく理解しケアを実践している。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域との付き合い 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地元町内会に加入し、地域行事に参加して交流を図ることによって地域との付き合いは徐々に深いものになっている。近隣の方や民生委員等がホームに立ち寄り、地域の演芸ボランティアや幼稚園、小学生グループの訪問を受けるなど利用者と地域のつながりが深まっている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価の作成にあたっては、管理者を含め職員全員が評価の意義を理解した上で意見を出し合い取りまとめている。また、前回の外部評価において改善が必要とされた項目については、ホーム全体で取り組み改善している。		
5	8	○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	地域関係者や行政の出席を得て2カ月に1回開催している。会議は、ホームからの報告とともに委員から多くの意見が出されており双方向的な会議となっている。また、外部評価の結果を報告し、指摘された事項等課題の改善に向けた取り組みについても意見交換を行っている。		

外部	自己	項目	取組の事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取組を期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市の行政担当者とも運営推進会議等を通じて顔が見える関係を構築し、随時相談できる体制がある。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	家族の面会時、主に利用者の担当職員から暮らしぶり等を報告している。来訪が困難な家族に対してもホームだより送付の際、様子を手紙に書いて知らせている。また、家族による通院時は必要な情報を提供し受診結果を確認している。職員が通院支援した場合は必ず家族へ報告している。金銭管理についても取り決めがあり、収支状況を毎月文書で報告している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員及び外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族が面会時等に意見・要望が言いやすいよう普段から関係作りを心掛けている。寄せられた意見等は職員間で対応を話し合い、速やかに回答できるよう取り組んでいる。また、苦情を受け付ける公的窓口についても明示している。さらに、家族の声を運営に生かすため家族会の設立を検討しているところである。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者がなじみの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	ユニット間の交流は普段からあるが、なじみの関係性を重視して職員のユニット間異動はできるだけ避けるよう配慮している。職員の離職が比較的多い状況だが、引継ぎは退職者と新任者がペアになり1週間かけて行うようにし、職員交代による利用者にかかるダメージを少なくする体制をとっている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取組 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画を立て、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修の受講機会は常勤、非常勤ともに業務の一環として確保している。外部研修の出席者はリーダー会議やユニットミーティングで報告するほか資料を回覧している。内部研修も適宜行い、オムツや感染症等の身近な内容をテーマとして年1回は全体研修を行っている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	宮城県認知症グループホーム連絡協議会に加入している。連絡協議会のブロック集会には積極的に参加し、他のホーム職員との意見交換、情報交換を行っている。また、市のケアマネジャー会議を通じて市内グループホームとの交流があり、実践的な情報交換等を行っている。		

外部	自己	項目	取組の事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取組を期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○なじみながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居される場合はアセスメントを十分行い、家族の要望や居宅介護支援事業所の情報を参考にしながら、安心して入居できるよう受入れ体制を整えている。入居前には、見学や体験入居によってホームでの生活を見てもらい、納得したうえで入居できるようにしている。また、入居後は慣れるまで十分なフォローを行うよう努めている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支え合う関係を築いている	職員は利用者ができることを探して、ホームの中で自分が持っている力を発揮できるように働きかけている。また、利用者を人生の先輩として接することを心掛けており、挨拶の大切さや昔の歌、食材についての知識など多くのことを学んでいる。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は利用者一人ひとりの思いや希望をかなえられるよう常に努めている。利用者の思いは日常のかかわりと声がかけて把握するとともに、家族からこれまでのことをよく聞いて本人の意向が尊重できるよう取り組んでいる。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアの在り方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画には、利用者一人ひとりがホームでその人らしい生活ができるよう必要な支援が盛り込まれている。職員の話し合いや利用者・家族の意向、医師からの情報提供などを含めてまとめており、作成した介護計画は家族に説明し、同意を得て交付している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	利用者のモニタリングや家族への状況報告は毎月実施している。介護計画は3ヶ月ごとの定期更新のほか、利用者の状況変化に応じて随時見直しを行っている。		

外部	自己	項目	取組の事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取組を期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	外出支援は、本人、家族の要望や状況により柔軟に対応している。通院時の同行支援は基本的に家族が担うが、事情により家族が行えない場合、事前の取り決めによりホームが有償で対応している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人及び家族が希望する医療機関、歯科に受診してもらっている。ホームが通院支援を行う場合は、受診時の様子や結果を個別記録に記録し必ず家族に報告している。また医療機関との関係も良好である。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期の在り方について、できるだけ早い段階から本人や家族等及びかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	契約時に意思確認書によって、重度化した場合の対応を家族に説明し同意を得ているが、終末期については現時点でホームでの看取りは考えていない。	○	終末期のあり方について、ホームとしての方針を検討し、本人、家族や医療機関と繰り返し話し合いながら、合意形成に努めることが求められる。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉掛けや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者に対する職員の態度は穏やかでプライバシーや誇りを損ねるような言動はない。ただし、個人情報の取り扱いについて、一般原則は各職員に提示しているが、ホームとして個人情報保護にどう取り組むのかという具体策を明文化したものが整備されていない。実際、ホームの視察時において、書きかけの支援記録が人目に触れる場所においてあったり、利用者の部屋を見学させてもらう際、本人の了解が省略されていた。	○	個人情報の取り扱いについて、ホームとしての規程やガイドライン等を整備し、職員への周知徹底を行っていくことが求められる。
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	ホームの1日の流れとして一応の時間割はあるが、起床や食事、入浴時間等は利用者の希望や生活リズムにあわせて柔軟に対応している。その日の過ごし方は、職員が声をかけ利用者から希望を聞くなどして、その方の希望をできるだけ叶えるよう努めている。		

外部	自己	項目	取組の事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取組を期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員と利用者は同じ食卓を囲んでいるが、同じメニューを食べるかどうかの判断は各職員に任されている。カップ麺の持込の場合は利用者への影響を考慮して陰で食べることもある。利用者は、食事づくりや後片付けをできる範囲で職員と一緒にやっている。献立は職員による給食委員会が栄養面や季節感を考慮し作成している。	○	家庭的な雰囲気づくりに配慮し、職員は利用者と同じ食事を一緒に食べながら、さりげないサポートができる体制づくりが求められる。
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	浴室が大きいので、希望にあわせて一人ずつ又は集団での入浴を支援している。入浴日は週3日を基本としているが、希望や清潔保持の必要があれば、回数にこだわらず随時対応している。入浴を拒む利用者には時間を変えて声がけするなど工夫している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者の希望や持っている力に応じて、ホームでの役割や楽しみごとがあるよう一人ひとりに働きかけ支援している。例として食事の支度や後片づけ、掃除、洗濯物たたみ、裏庭の畑仕事などがある。また、正月、豆まき、七夕など季節ごとに行事を行い、利用者が楽しめる機会を設けている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出掛けられるよう支援している	近隣の散歩や買い物、近所の方との交流など外出する機会をできるだけ多く持てるよう努めている。歩行が難しい方でも戸外へ出掛けられるよう必要な配慮を行っている。ドライブは特に人気で、季節がよい頃は皆で出かけることもある。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及びすべての職員が、居室や日中玄関に鍵を掛けることの弊害を理解しており、鍵を掛けないケアに取り組んでいる	日中は玄関(自動ドア)を手動で開けられる状態にしており、19時～翌朝6時半までは防犯上施錠している。外出傾向のある利用者が数名いるが、外出する時の雰囲気や状態を職員が把握しており、さりげなく声をかけて付き添うなど安全確保に努めている。また隣の交番や近隣住民とも協力体制ができている。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろから地域の人々の協力を得られるよう働き掛けている	防災マニュアルにより年2回避難訓練を実施しており、うち1回は夜間想定である。訓練では町内会の班長や消防署の参加協力を得ている。日頃の備えとして毎月のホーム内点検や3日分の水・食料の備蓄があり、近隣住民や隣の交番に有事支援の申入れを行なっているほか、地域のコミュニティ紙を利用させていただき災害時の協力の呼びかけを行ったことがある。		

外部	自己	項目	取組の事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取組を期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者一人ひとりの食事と水分の摂取量を毎日記録し、毎月体重測定を行っている。献立は開所時に管理栄養士が作成したものを参考に、職員(調理師免許所持者含む)による給食委員会が作成しているが、栄養士等の専門的な観点から助言・指導を受ける機会を設けていない。	○	栄養バランスや摂取カロリー等について、1～3ヶ月ごとを目安に栄養士や保健師等から助言・指導を受け日々の献立に活かしていく取り組みが求められる。
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングには季節の飾り物や家庭的な家具が置かれ、居心地のよい空間になっている。室内の明るさやテレビの音量なども適切であり、気になる臭気や空気のおよみなども感じられない。利用者が集うリビングは快適な温度に保たれている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	なじみのものを持ってきてもらえるよう家族へ働きかけを行っている。今回視察した居室は、いずれも持ち込み品が少ない部屋であったが、職員が装飾を工夫し居室の雰囲気づくりを行っている。		